

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和 5 年 3 月28日
【事業年度】	第64期（自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日）
【会社名】	株式会社日高カントリー倶楽部
【英訳名】	HIDAKA COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大河原 茂夫
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市高萩1203番地
【電話番号】	042(989)1311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松本 護
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号
【電話番号】	03(3502)2333
【事務連絡者氏名】	顧問 早坂 正勝
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
売上高 (千円)	813,675	895,590	775,694	1,044,284	1,072,102
経常利益又は経常損失 () (千円)	43,004	74,234	71	40,808	16,096
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	46,840	77,624	4,167	27,593	5,743
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,213,350	1,213,350	1,213,350	1,213,350	100,000
発行済株式総数 (株)	2,547	2,547	2,547	2,147	2,147
純資産額 (千円)	1,352,396	1,274,762	1,270,557	1,298,178	1,304,008
総資産額 (千円)	3,928,806	3,795,767	3,769,563	3,797,636	3,770,330
1株当たり純資産額 (円)	629,900.71	593,741.15	591,782.55	604,647.55	607,363.11
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	21,816.80	36,154.70	1,941.20	12,852.23	2,675.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.4	33.6	33.7	34.2	34.6
自己資本利益率 (%)	3.5	6.1	0.3	2.1	0.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,866	6,775	69,924	164,650	13,795
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	224,735	27,929	94,040	30,510	378,667
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,218	49,218	36,072	66,699	31,441
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	349,037	320,972	448,864	577,325	181,011
従業員数 (名)	56	59	51	60	60
(外、平均臨時雇用者数)	(105)	(104)	(104)	(119)	(116)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 当社は連結財務諸表を作成していないので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載していない。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していない。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期事業年度の期首から適用しており、第64期事業年度に係わる主な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 5 第64期会計期間より表示方法の変更を行っており、第63期会計期間の主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載している。

- 6 株価収益率については、当社株式は非上場なので記載していない。
- 7 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場なので記載していない。

2【沿革】

昭和34年 8 月 東京都中央区銀座 6 丁目 5 番地に資本金3,000千円をもって株式会社日高カントリー倶楽部を設立。
 昭和34年11月 埼玉県入間郡日高町所在の土地の買収を完了しゴルフ場建設工事に着工。
 昭和35年12月 クラブハウス完成。
 昭和36年 1 月 18ホールを開場（現 東コース及び西コース）。
 昭和39年 1 月 東京都中央区銀座西 3 丁目 3 番地に本店移転。
 昭和40年 3 月 東京都中央区銀座 2 丁目 2 番 4 号に本店移転。
 昭和45年 1 月 9 ホール増設のために土地を買収し南コース増設工事に着工。
 昭和46年 8 月 南コースを開場。
 昭和46年10月 クラブハウス増築。
 昭和57年 5 月 電動カート導入。
 平成 4 年 4 月 東京都千代田区有楽町 1 丁目 7 番 1 号に本店移転。
 平成11年 8 月 東京都品川区大崎 1 丁目 6 番 1 号に本店移転。
 平成17年 7 月 埼玉県日高市高萩1203番地に本店移転。
 平成21年12月 東京営業所開設。
 令和元年 9 月 第29回日本シニアオープンゴルフ選手権開催

3【事業の内容】

当社は、ゴルフ場の経営を主たる事業とし、併せてゴルフ用具の販売、食堂の経営を行っている。
 なお、売上高の内容を構成比で示すと下記のとおりである。

区分	内容	売上高構成比（％）	
		第63期 令和 3 年 1 月 1 日から 令和 3 年12月31日まで	第64期 令和 4 年 1 月 1 日から 令和 4 年12月31日まで
年会費及びロッカー収入	正会員、平日会員、家族会員	20.1	19.6
プレイ収入	プレーフィー、キャディフィー	52.7	52.5
食堂売店売上高	飲食代、ゴルフ用品、たばこ等	12.8	13.0
名義書換料	家族会員入会金含む	12.3	12.7
その他収入	諸経費、貸ロッカー、練習ボール代等	2.1	2.2
計		100.0	100.0

4【関係会社の状況】

該当事項なし。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和 4 年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
60（116）	40	9	3,760,990

- （注）1 従業員は就業人員である。
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものである。

(1) 経営方針

埼玉県の名門ゴルフ場として更なる知名度アップを目指し、若手ゴルファーの育成や地域住民とのふれあいイベントなどを企画実行して、持続可能な環境・地域に貢献する施策であるサステナビリティの充実を図り、経営成績の向上を目指す。

(2) 経営指標

目標とする主な経営指標は、年間来場者数50,000名の達成とともに経常損益の黒字化である。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

ゴルフ場の置かれている経営環境は、来場者数が長年減少傾向にあり経営成績も年々厳しくなっている。このような経営環境を踏まえ、従来より取り組んできた課題を継続すると共に以下の課題を掲げ、対応策を講じることとしている。

会員並びに家族及びゲストのために厳しい気候変動の中で最良のコースコンディションを提供する。そのためにプレイ環境の改善を常に目指し、ゴルフコースはもちろん附帯設備の十分なメンテナンスを行い稼働に万全を期すものとする。

減資後の安定した利益体質構築のため諸経費の見直し、圧縮を行い財務体質の強化を図っていく。

来場者にとって快適なサービスが提供できるゴルフ場となるよう従業員研修やキャディ教育に注力する。また従業員の適材適所を考慮した配置転換による人員の効率を図る。

ゴルフコース全般及び付帯設備についてメンテナンスの充実を図り、より良いプレー環境の向上及びプレーヤー満足度UPに努めていく。

環境問題、エネルギー問題への対応としてグリーントランスフォーメーション(GX)への取り組みを進めSDGsの関連項目を進めていく。また、従来より着手している持続可能かつ近代的エネルギーとしての太陽光による発電の確保、地下水の利用、コース施設のLED化など、省エネに留意した設備を継続確保する。

SDGsに関連して以前からのテーマの取り組みを進め、関連業界の推進役としての地位を確立していくように努める。

企業の社会的責任への取り組みを継続的に行い、特に地域社会の一員としての責任を全うして行く。

「ゴルフで認知症予防」のテーマにさらに協力し、ゴルフの社会的な必要性を広く知らしめる。

SDGs Sustainable Development Goals

- | | |
|--------|---------------------|
| テーマNO3 | すべての人に健康と福祉を |
| NO6 | 安全な水とトイレを世界中に |
| NO7 | エネルギーをみんなに、そしてクリーンに |
| NO9 | 産業と技術革新の基盤を作ろう |
| NO11 | 住み続けられるまちづくりを |
| NO13 | 気候変動に具体的な対策を |
| NO15 | 陸の豊かさを守ろう |

全17テーマの内7テーマを対象とする

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものである。

1) 事業環境

ゴルフ場の経営は天候及び来場者数に大きく左右される。最近の異常気象や急変する天候などによりプレイできる日数が減少してしまう可能性がある。また、地震等の自然災害により長期休業および営業再開に係わる多額の費用が発生する可能性がある。

さらに、レジャーとしては高額なゴルフについては若者を中心に敬遠される傾向が続く可能性があるうえに現在ゴルフ人口の主体となっているシニア層も、次第に高齢化が進み、金銭面及び体力面でゴルフ離れが顕著となり、ゴルフ人口が減少する可能性がある。

2) 借地

現在はコースの一部(3%)が借地となっている。このため、借地契約の更新時において契約更新ができない可能性がある。

3) 環境問題

芝の育成や立木の維持などために、コース内で農薬を使用するが、使用した農薬が環境に悪影響を及ぼす可能性がある。

4) 個人情報

会員の情報等多くの個人情報を保有しているが、警備の不備やサイバー攻撃等により外部へ流出する可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

年初から新型コロナウイルス感染者の増加に加え、歴史的な円安、物価高という厳しい社会的経済状況の中、徹底した新型コロナウイルス感染防止対策を前提とした企画イベント等の開催により入場者、売上高は前年を上回る結果となり、2期連続して経常利益計上となった。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ27,306千円減少し、3,770,330千円となった。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ33,136千円減少し、2,466,321千円となった。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ5,830千円増加し、1,304,008千円となった。

b. 経営成績

当事業年度の営業日数は前事業年度より2日増加し324日となった。来場者に関してはコロナ禍にも拘らず前年比101.4%の54,101名となった。また、名義書換件数も104.5%の138件となった。

これらの結果、売上高は前事業年度に比べ27,817千円増加して1,072,102千円と増収になった。

一方で、売上原価並びに販売費及び一般管理費は新たに積立てた役員退職慰労引当金繰入額29,383千円の増加、キャディ増による給与・雑給が21,392千円増加し前事業年度に比べ45,204千円増加し1,077,257千円となった。

その結果、営業損益は5,155千円の損失となった。

また、営業外収益の賃貸料が前事業年度に比べ8,120千円減少したものの21,252千円となり、その結果、経常損益は16,096千円の利益となり、税金負担後の当期純利益は5,743千円となった。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、181,011千円となり、前事業年度末より396,314千円減少した。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度が164,650千円の入金超過であったのに対し、当事業年度は13,795千円の入金超過となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度が30,510千円の収入超過であったのに対し、当事業年度は378,667千円の支出超過となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度が66,699千円の支出超過であったのに対し、当事業年度は31,441千円の支出超過となった。

生産、受注及び販売の実績

当事業年度における販売実績は次のとおりである。

区 分	第63期 令和3年1月1日から 令和3年12月31日まで		第64期 令和4年1月1日から 令和4年12月31日まで	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
年会費及びロッカー収入	210,212	20.1	210,196	19.6
プレイ収入	549,986	52.7	563,244	52.5
食堂売店売上高	133,749	12.8	138,911	13.0
名義書換料	128,000	12.3	136,500	12.7
その他収入	22,336	2.1	23,250	2.2
合計	1,044,284	100.0	1,072,102	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものである。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当事業年度の売上高1,072,102千円を見ると、前事業年度に比較し2.7%増の27,817千円の増収となっている。内訳を分析すると次のようになる。

年会費及びロッカー収入は、会員数の多少の増減はあるものの年間においてほぼ一定であり15千円減少し、210,196千円となった。

一方、プレイ収入は、前事業年度に比較して2.4%増の13,257千円増加し、563,244千円と増収となった。これは入場者が前事業年度と比較して1.4%増の732名増加したことによる。

食堂売店売上高は入場者数増加により前事業年度に比べ5,161千円増加し、138,911千円となった。その他収入は前事業年度より914千円増加し23,250千円になった。また、名義書換料は書換件数が4.5%増の138件となり136,500千円となった。

	第63期 令和3年1月1日から 令和3年12月31日まで	第64期 令和4年1月1日から 令和4年12月31日まで	増減
営業日数(日)	322	324	2
メンバー(人)	35,213	35,802	589
ゲスト(人)	18,156	18,299	143
合計(人)	53,369	54,101	732
プレイ収入(千円)	549,986	563,244	13,257
1人当たりプレイ収入(円)	10,305	10,411	106

当事業年度は新卒キャディ7名採用した事で給与・雑給が増加した事、新たに役員退職慰労金を積んだ事等で人件費が増加し前事業年度に対し営業費用では45,204千円増加し1,077,257千円となった。この結果営業損失は5,155千円となり前事業年度に対して17,386千円の減益となった。

営業外収益は7,392千円減少し、21,252千円となった。これは前事業年度に比べ賃貸料が8,120千円減少したことによる。このため経常利益は16,096千円となり、固定資産除却損が7,113千円発生し、法人税等を3,240千円負担した結果当期純利益は5,743千円となった。

b. 財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ27,306千円減少し、3,770,330千円となった。流動資産は105,040千円減少し、1,278,755千円になった。これは前事業年度に比べ現金及び預金が496,314千円減少したものの有価証券の取得で100,362千円増加、仮払金が242,485千円増加したことによる。一方、固定資産は77,734千円増加し、2,491,574千円となった。うち有形固定資産は、407号線沿いフェンス新設工事など145,930千円を取得したが、減価償却費が70,297千円、固定資産の除却損7,113千円があり、結果として78,157千円増加し、2,446,286千円となった。無形固定資産はソフトウェアを1,372千円取得したが減価償却費が671千円となったため、3,887千円となった。投資その他の資産は、前事業年度末より1,122千円減少し、41,400千円となったが、これは長期前払費用の取崩しにより1,329千円減少したことによる。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ33,136千円減少し、2,466,321千円となった。流動負債は前事業年度末より21,606千円減少し、112,074千円となった。主な原因は消費税が還付となることで未払消費税等が20,690千円減少したことによる。一方、固定負債は11,530千円減少し、2,354,247千円となった。これは、新たに役員退職慰労引当金を29,383千円引き当てたものの、会員預り保証金が前事業年度末より33,000千円減少し、1,925,000千円となったことによる。会員預り保証金は主に、過去、保証金を収受していなかった会員権について名義書換となった場合1百万円を拠出してもらう一方、2百万円の保証金を拠出していた会員権について名義書換した場合は1百万円を返還していることから、当事業年度は返還の方が多かったためである。

当事業年度末の純資産の合計は、前事業年度末に比べ5,830千円増加し、1,304,008千円となった。これは主に当期純利益5,743千円を計上したことによる。また、当事業年度において減資を行い1,213,350千円の資本金を100,000千円にした。差額1,113,350千円は資本剰余金に振り替えた。

c. キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は181,011千円となり、前事業年度末より396,314千円減少した。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度が164,650千円の入金超過に対し、当事業年度は13,795千円の入金超過になった。これは前事業年度の税引前当期純利益が40,611千円であったのに対し当事業年度の税引前当期純利益が8,983千円と大幅な減益となったこと、また未収消費税等の増加額が当期27,335千円発生したこと、前事業年度の未払消費税等の減少額が5,399千円であったのに対し当事業年度の未払消費税等の減少額が20,690千円と増加したこと、前事業年度の長期前受収益の減少額が16,815千円であったのに対し当事業年度の長期前受収益の増加額が9,608千円と増加したこと、前事業年度の法人税等の支払額が3,243千円であったのに対し当事業年度の法人税等の支払額が18,649千円と増加した結果である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度が30,510千円の収入超過であったのに対し、当事業年度は378,667千円の支出超過であった。これは、前事業年度が定期預金50,000千円の払戻による収入と有形固定資産の取得による支出が19,489千円であったのに対し、当事業年度は定期預金200,000千円の解約による収入があったが定期預金100,000千円の預入による支出、有形固定資産の取得による支出が134,160千円、投資有価証券の取得による支出が100,650千円、また産廃処理費用として計上した仮払金242,285千円があった結果である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度は66,699千円の支出超過であったのに対し、当事業年度は31,441千円の支出超過となった。この原因は、会員権の名義書換に伴うものである。收受した会員預り保証金が前事業年度は69,400千円であったのに対し、当事業年度は70,000千円と収入が600千円増加、一方返還した会員預り保証金は、前事業年度が129,200千円、当事業年度は94,000千円と支出が35,200千円減少となった結果である。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

当事業年度における現金及び現金同等物は前事業年度より396,314千円減少し、181,011千円となったが、資金ポジションは変更していない。今後の資金需要に対しては、自己資金で賄うことを原則としており、外部借入による資金調達を行うことは考えていない。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。この財務諸表を作成するにあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載の通りである。

なお、財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益及び費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断しているが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、149,877千円の投資を実施した。

また、営業能力及び営業成績に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はない。

2【主要な設備の状況】

令和4年12月31日現在における主な事業所の設備、設備の種類並びに従業員の配置状況は次のとおりである。

設備の種類	本社・ゴルフ場 (埼玉県日高市)	
	面積 (㎡)	金額 (千円)
建物		272,319
構築物		256,301
機械及び装置		51,416
車両運搬具		8,726
工具、器具及び備品		17,801
立木		170,169
コース		556,329
土地	788,958 (26,507)	1,087,461
リース資産		25,759
計	788,958 (26,507)	2,446,286
従業員数 (人)	60 [116]	

(注) 1 設備の種類のコ額是有形固定資産の帳簿価額である。

2 土地の面積は、固定資産税課税台帳の面積である。

3 () 内は外数で賃借中のものである。

4 [] 内は外数で臨時従業員数である。

5 賃借資産に対しては、敷金・保証金38,475千円を差入れている。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,980
計	2,980

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和5年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,147	同左	該当事項なし	当社は単元株制度は採用していない。
計	2,147	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	その他資本剰 余金増減額 (千円)	その他資本剰 余金残高 (千円)
令和4年10月26日	-	2,147	1,113,350	100,000	1,113,350	1,113,350

(注) 資本金の減少は減資による。

(5)【所有者別状況】

令和4年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	-	367	4	19	1,163	1,561	-
所有株式数 （株）	-	10	-	662	4	19	1,452	2,147	-
所有株式数の 割合（％）	-	0.47	-	30.83	0.19	0.88	67.63	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

令和 4 年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
東ソー(株)	東京都港区芝 3 - 8 - 2	166	7.7
高橋 正孝	東京都大田区	130	6.1
大河原 茂夫	埼玉県日高市	101	4.7
日産東京販売ホールディングス(株)	東京都品川区五反田 4 -32- 1	95	4.4
金沢 朋子	東京都目黒区	41	1.9
内藤 潔	東京都杉並区	21	1.0
(株)集英社	東京都千代田区一ツ橋 2 - 5 -10	5	0.2
宮本製粉(株)	東京都練馬区高松 2 -28-17	4	0.2
計	-	563	26.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 4 年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,147	2,147	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,147	-	-
総株主の議決権	-	2,147	-

【自己株式等】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし

3 【配当政策】

当社は、会員制ゴルフ場の経営を目的としており、より良いクラブライフを実現することが株主各位に対する利益還元と考えているので配当を実施しないことを基本方針としているが、配当を実施する場合は株主総会で決定する。

上記の基本方針から当事業年度の期末配当も実施しない。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社が株主会員制のゴルフ場であり、会員の信頼を得るために経営の透明性を高め、効率的かつ健全な業務運営を目指しているものである。

会社の機関の内容

当社の取締役会は取締役 6 名（うち社外取締役 2 名）で構成され、定期的に会議を開催し、業務執行上の重要事項の決定を効率的に行っている。

当社の監査役会は監査役 3 名（うち社外監査役 3 名）で構成され、取締役会ほか重要な会議に出席するとともに、監査役会を開催し、監査機能の強化を図っている。

内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第 4 項第 6 号に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制の整備に関し、取締役会において、その基本方針を決議している。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでいる。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、現状分析をし、課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っている。

役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、会社法第430条の 3 第 1 項の規定により役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。これにより取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係わる請求を受けることによって生じることのある損害が補填されている。

但し、故意または重過失に起因して生じた損害は補填されない等の免責事由がある。
尚、保険料は全額当社が負担している。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりである。

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役 6 名 53,293千円（うち社外取締役 2 名 7,000千円）

監査役 1 名 2,550千円（うち社外監査役 1 名 2,550千円）

また、無報酬の社外監査役 2 名については上記監査役の員数には含めていない。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	大河原茂夫	昭和23年 8 月23日生	昭和46年 4 月 飯能信用金庫入社 平成元年 3 月 (有)ダイエー代表取締役 平成16年 3 月 当社監査役 平成20年 3 月 当社取締役 令和 3 年 3 月 当社代表取締役社長 (現在)	(注) 4	101
代表取締役	高 橋 正 孝	昭和12年10月 2 日生	昭和35年 4 月 (株)レゾナック・ホ-ルディングス入社 昭和45年 9 月 (株)大相模カントリークラブ取締役 昭和49年 3 月 当社取締役 昭和60年 3 月 当社常務取締役 昭和62年 3 月 当社代表取締役社長 令和 3 年 3 月 当社代表取締役 (現在)	(注) 3	130
取締役	泉 田 保 夫	昭和22年 2 月27日生	昭和44年 6 月 東京日産自動車販売(株)入社 平成17年 4 月 同社取締役 平成18年 4 月 (株)ジャガー東京常務取締役 平成20年 6 月 エース保険サー-ビス(株)代表取締役 平成23年 5 月 当社相談役 平成25年 3 月 当社取締役 (現在)	(注) 3	-
取締役	内 藤 潔	昭和47年 8 月12日生	平成 7 年 4 月 (株)鍛冶屋敷入社 平成16年 4 月 慶應義塾大学総合政策学部講師 平成21年 4 月 (株)フェラミカ取締役 平成21年 4 月 (株)鍛冶屋敷代表取締役 (現在) 平成27年 3 月 当社取締役 (現在)	(注) 3	21
取締役	多 賀 俊 幸	昭和34年10月 4 日生	昭和59年 4 月 東ソー(株)入社 平成23年 6 月 東ソー・シリカ(株)総務部長 平成28年 6 月 東ソー総合サー-ビス(株)取締役 (現在) 令和 2 年 3 月 当社取締役 (現在)	(注) 4	-
取締役	松 本 護	昭和31年11月17日生	昭和54年 4 月 (株)ブリヂストンスポーツ東京入社 平成10年 3 月 (株)ブリヂストンスポーツ東日本取締役 平成26年 9 月 当社支配人 令和 3 年 3 月 当社取締役 (現在)	(注) 3	-
常勤監査役	伊 東 輝 昌	昭和13年 1 月 9 日生	昭和36年 4 月 三井生命保険(相)入社 平成 4 年 4 月 同社事務センター総務部長 平成11年 6 月 (株)サンセイキャリアマネジメント 常任監査役 平成13年12月 (株)ミノファーゲン製薬総務部長 平成20年 3 月 当社常勤監査役 (現在)	(注) 5	1
監査役	大 竹 茂	昭和23年 3 月29日生	昭和41年10月 八千代工業(株)入社 昭和58年 6 月 同社取締役 平成12年 6 月 同社代表取締役社長 平成19年 6 月 同社会長 平成21年 5 月 同社会長退任 令和 5 年 3 月 当社監査役 (現在)	(注) 6	1
監査役	金 沢 朋 子	昭和43年 9 月19日生	平成 3 年 3 月 成蹊大学経済学部卒業 平成 3 年 4 月 キヤノン(株)入社 令和 5 年 3 月 当社監査役 (現在)	(注) 6	41

- (注) 1 監査役金沢朋子は代表取締役高橋正孝の長女である。
2 取締役内藤潔及び多賀俊幸は社外取締役である。
3 監査役伊東輝昌、大竹茂は社外監査役である。
4 令和 5 年 3 月24日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間
5 令和 4 年 3 月25日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間
6 令和 2 年 3 月25日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間

7 令和5年3月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間

社外役員の状況

社外取締役の内藤潔は当社株式を21株、社外監査役の伊東輝昌及び大竹茂は当社株式をそれぞれ1株所有している。社外取締役及び社外監査役と当社の上に、人的関係又は取引関係その他利害関係はない。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役 1 名を含め、社外監査役 3 名で構成されている。監査役は、監査役会で定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会ほか重要な会議に出席し、会社の業務及び財産について監査を実施している。

当事業年度において当社は監査役会を 6 回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りである。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 伊 東 輝 昌	6回	6回
監 査 役 宮 島 壯 太	6回	6回
監 査 役 岩 崎 徳 雄	6回	3回

内部監査の状況

当社は内部監査の担当部門は設置していないが、必要に応じ、指名された内部監査人が内部監査を実施している。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

b . 継続監査期間

16年

c . 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 佐藤 禎

指定社員業務執行社員 寺田 聡司

d . 監査業務に係る補助者の編成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士 4 名、その他 6 名である。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、監査法人が専門性、独立性を有し、会社の会計監査が適切に行われることを監査法人の選定方針としている。監査法人 A & A パートナーズはその選定方針に合致した監査法人であると判断し、監査法人に選定した。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、監査法人の品質管理、独立性等業務の適切性を把握し、監査の方法及びその結果の相当性について問題ないと評価した。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,500	-	4,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

- （前事業年度）
該当事項なし。
- （当事業年度）
該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

- （前事業年度）
該当事項なし。
- （当事業年度）
該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・業務の内容等を勘案した上で定めている。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っている。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社なので、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社なので、記載すべき事項はない。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第64期事業年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズの監査を受けている。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成していない。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

該当事項なし。

（2）【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,327,325	831,011
営業未収入金	32,683	34,518
有価証券	-	100,362
商品	3,968	4,034
原材料	2,803	3,671
貯蔵品	5,658	13,330
前払費用	11,109	11,767
未収還付法人税等	-	10,238
未収消費税等	-	27,335
仮払金	-	242,485
その他	247	-
流動資産合計	1,383,796	1,278,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,065,589	1,089,274
減価償却累計額	800,805	816,955
建物(純額)	264,783	272,319
構築物	1,446,008	1,515,740
減価償却累計額	1,241,756	1,259,438
構築物(純額)	204,252	256,301
機械及び装置	418,122	430,117
減価償却累計額	374,307	378,701
機械及び装置(純額)	43,815	51,416
車両運搬具	52,350	50,855
減価償却累計額	48,258	42,129
車両運搬具(純額)	4,092	8,726
工具、器具及び備品	204,950	194,976
減価償却累計額	192,622	177,174
工具、器具及び備品(純額)	12,327	17,801
立木	170,283	170,169
コース	553,509	556,329
土地	1,087,461	1,087,461
リース資産	39,546	37,134
減価償却累計額	17,442	11,374
リース資産(純額)	22,103	25,759
建設仮勘定	5,500	-
有形固定資産合計	2,368,129	2,446,286
無形固定資産		
借地権	1,086	1,086
ソフトウエア	874	1,575
その他	1,225	1,225
無形固定資産合計	3,187	3,887
投資その他の資産		
投資有価証券	140	227
敷金及び保証金	38,475	38,475
長期前払費用	2,437	1,108
その他	1,469	1,589
投資その他の資産合計	42,523	41,400
固定資産合計	2,413,840	2,491,574
資産合計	3,797,636	3,770,330

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,209	13,027
リース債務	6,074	8,371
未払金	12,416	18,483
未払費用	47,813	47,498
未払法人税等	18,085	1,620
未払消費税等	20,690	-
預り金	8,048	8,187
前受収益	9,608	9,608
賞与引当金	4,589	4,903
その他	144	374
流動負債合計	133,680	112,074
固定負債		
リース債務	18,185	19,930
入会金預り金	334,800	334,800
会員預り保証金	1,958,000	1,925,000
役員退職慰労引当金	-	29,383
退職給付引当金	37,977	37,926
長期前受収益	16,815	7,206
固定負債合計	2,365,777	2,354,247
負債合計	2,499,458	2,466,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,350	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	-	1,113,350
資本剰余金合計	-	1,113,350
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	570,000	570,000
繰越利益剰余金	485,205	479,462
利益剰余金合計	84,794	90,537
株主資本合計	1,298,144	1,303,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	121
評価・換算差額等合計	34	121
純資産合計	1,298,178	1,304,008
負債純資産合計	3,797,636	3,770,330

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
売上高		
年会費及びロッカー収入	210,212	210,196
プレイ収入	549,986	563,244
食堂売店売上高	133,749	138,911
その他の収入	22,336	23,250
名義書換料	128,000	136,500
売上高合計	1,044,284	1,072,102
売上原価		
食堂売店売上原価		
商品及び原材料期首棚卸高	7,218	6,772
当期仕入高	52,106	54,565
合計	59,324	61,337
商品及び原材料期末棚卸高	6,772	7,706
差引食堂売店売上原価	52,552	53,631
給料手当	393,084	413,313
賞与引当金繰入額	7,842	8,969
退職給付費用	6,425	3,311
法定福利費	51,554	57,848
福利厚生費	16,967	11,998
コース維持費	68,257	69,223
競技費	13,446	13,776
器具備品費	14,439	15,502
消耗品費	23,427	25,127
租税公課	49,931	50,032
支払保険料	6,127	6,891
減価償却費	65,371	70,968
水道光熱費	24,343	31,836
修繕費	40,906	37,275
賃借料	26,439	27,590
雑費	46,892	43,342
売上原価合計	908,011	940,640
売上総利益	136,273	131,461
販売費及び一般管理費		
役員報酬	28,060	26,460
役員退職慰労引当金繰入額	-	29,383
給料及び手当	7,010	7,438
旅費及び交通費	4,261	4,133
事務用品費	8,787	8,284
交際接待費	13,901	3,494
賃借料	9,134	10,323
支払手数料	20,295	21,271
租税公課	11,292	2,011
雑費	21,298	23,817
販売費及び一般管理費合計	124,042	136,616
営業利益又は営業損失()	12,231	5,155
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,079	1,093
固定資産賃貸料	9,260	1,140
線下補償金	9,608	9,608
東京電力太陽光電力売電	3,384	3,112
その他	5,312	6,298
営業外収益合計	28,644	21,252
営業外費用		
雑損失	67	-
営業外費用合計	67	-

経常利益	40,808	16,096
特別損失		
固定資産除却損	2 196	2 7,113
特別損失合計	196	7,113
税引前当期純利益	40,611	8,983
法人税、住民税及び事業税	13,017	3,240
法人税等合計	13,017	3,240
当期純利益	27,593	5,743

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,213,350	108,000	108,000	570,000	344,387	225,612	276,412	1,270,550
当期変動額								
当期純利益					27,593	27,593		27,593
自己株式の消却		108,000	108,000		168,412	168,412	276,412	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	108,000	108,000	-	140,818	140,818	276,412	27,593
当期末残高	1,213,350	-	-	570,000	485,205	84,794	-	1,298,144

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6	6	1,270,557
当期変動額			
当期純利益			27,593
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27	27	27
当期変動額合計	27	27	27,621
当期末残高	34	34	1,298,178

当事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,213,350	-	-	570,000	485,205	84,794	1,298,144
当期変動額							
当期純利益					5,743	5,743	5,743
減資	1,113,350	1,113,350	1,113,350				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,113,350	1,113,350	1,113,350	-	5,743	5,743	5,743
当期末残高	100,000	1,113,350	1,113,350	570,000	479,462	90,537	1,303,887

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34	34	1,298,178
当期変動額			
当期純利益			5,743
減資			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	86	86	86
当期変動額合計	86	86	5,830
当期末残高	121	121	1,304,008

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	40,611	8,983
減価償却費	65,371	70,968
受取利息及び受取配当金	1,085	1,093
有形固定資産除却損	196	7,113
賞与引当金の増減額（は減少）	656	313
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	29,383
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,001	50
売上債権の増減額（は増加）	1,753	1,834
棚卸資産の増減額（は増加）	438	8,606
前払費用の増減額（は増加）	202	658
未収消費税等の増減額（は増加）	-	27,335
長期前払費用の増減額（は増加）	1,329	1,329
仕入債務の増減額（は減少）	802	6,818
未払消費税等の増減額（は減少）	5,399	20,690
未払費用の増減額（は減少）	7,858	315
預り金の増減額（は減少）	63	138
前受収益の増減額（は減少）	2,402	-
長期前受収益の増減額（は減少）	16,815	9,608
その他	35,675	23,727
小計	166,807	31,129
利息及び配当金の受取額	1,085	1,315
法人税等の支払額	3,243	18,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,650	13,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の解約による収入	50,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	19,489	134,160
無形固定資産の取得による支出	-	1,372
投資有価証券の取得による支出	-	100,650
その他	-	242,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,510	378,667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	6,899	7,441
会員預り保証金による収入	69,400	70,000
会員預り保証金の返還による支出	129,200	94,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,699	31,441
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	128,461	396,314
現金及び現金同等物の期首残高	448,864	577,325
現金及び現金同等物の期末残高	577,325	181,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用している。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上している。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、退職時に支給する取締役、監査役に対する報酬及び退職慰労金、功労加算金に関する規定に基づく期末要支給額を計上している。

(追加情報)

当社は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、新たに「取締役・監査役に対する報酬及び退職慰労金、功労加算金に関する規定」を制定した。制定に伴う影響額は、役員退職慰労引当金繰入額として販売費及び一般管理費に29,383千円計上している。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りである。

(1) プレイ収入

ゴルフ場利用のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識している。

(2) 食堂売店売上

食事の提供及び物品の販売を行っており、提供を行った時点で収益の認識をしている。

(3) その他営業収入

ゴルフ場利用に関するその他のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益の認識をしている。

(4) 年会費

会員の年会費については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識している。

(5) ロッカーフィー

会員へのロッカー貸与サービスを提供しており、当該使用期間にわたり収益の認識をしている。

- (6) 名義書換料
名義書換料は、名義書換等により収受した時点で会員資格を付与するものであり、入金後名義書換等の手続き完了時に収益を認識している。
- 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか追わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。
- 7 その他財務諸表作成のための重要な事項
該当事項なし。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産2,446,286千円

(2)識別した項目に係わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、ゴルフ場経営を主たる事業としており、決算日ごとに単一の資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候となる主な事象としては、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は資産の用途もしくは経営戦略の著しい変更、経営環境の著しい悪化等が該当する。

減損の兆候が存在すると判定された場合の減損損失の認識にあたっては、翌事業年度の予算等を基準として算出された将来キャッシュ・フローに基づき見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にある。外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、当該影響が概ね令和5年度は継続するものと仮定して令和4年12月期の固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っている。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断して決定しているが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。当事業年度の損益に与える影響はない。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っているが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はない。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当事業年度に係わる比較情報については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、「時価算定会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令9号)附則第3条第2により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係わるものについては記載していない。

(表示方法の変更)

名義書換料により収受する名義書換料及び家族会員入会金については、従来、その金額を「営業外収益」に計上していたが、当事業年度より「売上高」に含めて計上している。

これは、「収益認識に関する会計基準」の調査・検討を契機に、収益の内容を精査・整理した結果、営業外収益に計上していた名義書換料及び家族会員入会金を売り上げに計上の方が事業の実態をより適切に表示することが可能になると判断したことから、表示方法の変更を行ったものである。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っている。この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の名義書換料125,000千円および家族会員入会金3,000千円を「売上高」に組替えている。

また、前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「線下補償金」及び「東京電力太陽光電力売電」は、金額の重要性が増したため当事業年度より別掲している。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた12,720千円は、「線下補償金」9,608千円及び「東京電力太陽光電力売電」3,112千円として組み替えている。

(追加情報)

経営資源最適化の観点から保有資産の見直しを行い、保有資産(土地)を売却することとした。

1. 理由: 土地が遊休状態であるため
2. 譲渡する相手会社: 大和ハウス工業株式会社
3. 譲渡資産の種類、譲渡前の用途: 遊休土地
4. 譲渡の時期: 令和5年3月31日(予定)
5. 譲渡価額: 765百万円

翌事業年度に固定資産売却益113百万円を特別利益として計上する見込み

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 固定資産除却損について

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

固定資産除却損の主なものは、立木の除却損である。

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

固定資産除却損の主なものは、工具器具備品1,309千円、立木113千円、建設仮勘定5,689千円である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (※1)	2,547	-	400	2,147

2.自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (※1)	400	-	400	-

(※1) 普通株式の自己株式数の減少400株は消却によるものである。

3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

4.配当に関する事項

該当事項なし。

当事業年度（自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式	2,147	-	-	2,147

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

4．配当に関する事項

該当事項なし。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
現金及び預金勘定	1,327,325千円	831,011千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	750,000	650,000
現金及び現金同等物	577,325	181,011

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については比較的安全性の高い債券等で行っており、必要な資金は全額自己資金を充当している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は債券及び株式であり、債券及び株式については市場価格の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク及び信用リスクの管理

当社は、有価証券、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握している。

資金調達に係る流動性リスクの管理

該当事項なし。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前事業年度(令和3年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,327,325	1,327,325	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから当該帳簿価額によっている。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
敷金及び保証金	38,475
入会金預り金	334,800
会員預り保証金	1,958,000

これらについては、市場価格が無く時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていない。

当事業年度(令和4年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)有価証券 満期保有目的の債券	100,362	100,180	182
(2)投資有価証券 其他有価証券	227	227	-
(3)敷金及び保証金	38,475	38,475	-
資産計	139,055	138,873	182
(1)入会金預り金	334,800	334,800	-
(2)会員預り保証金	1,925,000	1,925,000	-
負債計	2,259,800	2,259,800	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから当該帳簿価額によっている。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日以後の償還予定額

前事業年度(令和3年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	1,327,325	-	-

当事業年度（令和4年12月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)
現金及び預金	831,011	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	100,362	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（令和4年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	227	-	-	227
資産計	227	-	-	227

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（令和4年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	100,180	-	100,180
敷金及び保証金	-	38,475	-	38,475
資産計	-	138,655	-	138,655
入会金預り金	-	334,800	-	334,800
会員預り保証金	-	1,925,000	-	1,925,000
負債計	-	2,259,800	-	2,259,800

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類している。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は賃貸借契約に伴う敷金等であり、賃貸借契約終了により将来回収が見込まれる。当会計期間においては、その将来キャッシュ・フローに対する割引率をゼロとして現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類している。

入会金預り金・会員預り保証金

要求払いの特徴を有する入会金預り金・会員預り保証金については、会員からの要求に応じて直ちに支払われるものであり、会計期間末に要求された場合の支払額をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(令和3年12月31日)

該当事項なし

当事業年度(令和4年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	100,362	100,180	182
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,362	100,180	182
合計		100,362	100,180	182

2. その他有価証券

前事業年度(令和3年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	140	106	34
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	140	106	34
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		140	106	34

当事業年度(令和4年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	227	106	121
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	227	106	121
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		227	106	121

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）
該当事項なし。

当事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）
該当事項なし。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（令和3年12月31日）

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はない。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当事業年度（令和4年12月31日）

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はない。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

（退職給付関係）

前事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用している。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	35,975千円
退職給付費用	6,425
退職給付の支払額	4,424
退職給付引当金の期末残高	37,977

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	37,977千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,977

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,425千円
----------------	---------

当事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用している。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	37,977千円
退職給付費用	3,311
退職給付の支払額	3,361
退職給付引当金の期末残高	37,926

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	37,926千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,926

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

3,311千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和 3 年12月31日)	当事業年度 (令和 4 年12月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	21,712千円	15,334千円
賞与引当金	1,373	1,647
未払事業税	2,074	-
退職給付引当金	11,363	12,736
役員退職慰労引当金	-	9,867
その他	1,229	1,740
繰延税金資産小計	37,751	41,323
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	21,712	15,334
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,039	23,966
評価性引当額小計	(37,751)	(39,300)
繰延税金資産合計	-	2,023
(繰延税金負債)		
未収事業税	-	(2,023)
繰延税金負債合計	-	(2,023)
繰延税金資産の純額	-	-

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (令和 3 年12月31日)

(単位 : 千円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	21,712	21,712
評価性引当額	-	-	-	-	-	21,712	21,712
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額である。

当事業年度 (令和 4 年12月31日)

(単位 : 千円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	15,334	15,334
評価性引当額	-	-	-	-	-	15,334	15,334
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額である。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和 3 年12月31日)	当事業年度 (令和 4 年12月31日)
法定実効税率	29.9%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.2%	- %
評価性引当額	17.7%	34.1%
住民税均等割	8.0%	36.1%
その他	1.6%	0.6%

	前事業年度 (令和 3 年12月31日)	当事業年度 (令和 4 年12月31日)
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%	36.1%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:千円)

	一時点で移転される財及びサービス	一定期間にわたり移転される財及びサービス	顧客との契約から生じる収益	外部顧客への売上高
プレイ収入	563,244	-	563,244	563,244
食堂売店収入	138,911	-	138,911	138,911
その他営業収入	23,250	-	23,250	23,250
年会費収入	-	202,703	202,703	202,703
ロッカーフィー収入	-	7,483	7,493	7,493
名義書換収入	136,500	-	136,500	136,500
合計	861,906	210,196	1,072,102	1,072,102

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から、当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び期間に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	32,683千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	34,518千円
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	-

契約負債は、主に会員資格に基づくサービスの提供に応じて収益を認識する年会費収入及びロッカーフィー収入に係わる前受金及び、対応期間に応じて収益を認識する年会費及びロッカーフィー収入に係わる前受金に関するものである。毎年1月に1年分の年会費及びロッカーフィーを受領しており、その年の1月から12月までの前受分に関するものである。契約負債は収益の認識に伴い取り崩される。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)		当事業年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)	
1 株当たり純資産額	604,647円55銭	1 株当たり純資産額	607,363円11銭
1 株当たり当期純利益	12,852円23銭	1 株当たり当期純利益	2,675円09銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日)	当事業年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日)
当期純利益 (千円)	27,593	5,743
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	27,593	5,743
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,147	2,147

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)りそなホールディングス	315	227
計			315	227

【債券】

		銘柄	券面額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的債券	第12回オリエントコーポレーション社債	100,000	100,362
計			100,000	100,362

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,065,589	23,684	-	1,089,274	816,955	16,149	272,319
構築物	1,446,008	79,152	9,420	1,515,740	1,259,438	27,102	256,301
機械及び装置	418,122	18,971	6,977	430,117	378,701	11,370	51,416
車両運搬具	52,350	7,228	8,723	50,855	42,129	2,594	8,726
工具、器具及び備品	204,950	13,080	23,055	194,976	177,174	6,296	17,801
立木	170,283	-	113	170,169	-	-	170,169
コース	553,509	2,820	-	556,329	-	-	556,329
土地	1,087,461	-	-	1,087,461	-	-	1,087,461
リース資産	39,546	10,440	12,852	37,134	11,374	6,783	25,759
建設仮勘定	5,550	140,430	145,930	-	-	-	-
有形固定資産計	5,043,322	295,807	207,072	5,132,058	2,685,772	70,297	2,446,286
無形固定資産							
借地権	-	-	-	1,086	-	-	1,086
ソフトウェア	-	-	-	2,246	-	671	1,575
その他	-	-	-	1,225	-	-	1,225
無形固定資産計	-	-	-	3,187	-	671	3,887
長期前払費用	2,437	-	1,329	1,108	-	-	1,108

(注) 1 無形固定資産については、資産総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

2 当期増加額の主な内容は次のとおりである。

構築物	フェンス新設工事	29,610千円
構築物	従業員駐車場防球ネット設置工事	17,570千円
機械及び装置	リール研磨機更新	9,800千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	4,589	4,903	4,589	-	4,903
役員退職慰労引当金	-	29,383	-	-	29,383

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産

1 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,423
預金	
当座預金	20
普通預金	179,568
定期預金	650,000
小計	829,588
計	831,011

2 営業未収入金

主な内訳

区分	金額（千円）
年会費及びロッカーフィー未収入金	2,148
プレイ関係未収入金	32,370
計	34,518

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	回収高 （千円）	残高 （千円）	回収率 （％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
32,683	733,310	731,476	34,518	96.6	16.7

3 商品

区分	金額（千円）
売店用商品	4,034

4 原材料

区分	金額（千円）
食堂用原材料	3,671

5 貯蔵品

区分	金額（千円）
肥料	7,299
農薬	3,535
砂	2,494
計	13,330

6 仮払金

区分	金額（千円）
産廃処理費用	242,285
その他	200
計	202,485

負債

1 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)サバナグラン	2,635
(株)ロイヤル・グリーンメンテナンス	1,780
東洋グリーン(株)	1,211
関東食糧(株)	1,190
(株)埼玉種畜牧場	571
太田建材(株)	531
浅田商事(株)	506
その他	4,600
合計	13,027

2 入会金預り金

区分	金額（千円）
平日会員	334,300
家族会員	500
計	334,800

3 会員預り保証金

区分	金額（千円）
入会保証金	1,925,000

（注） 名義書換時に入会保証金として預かるものである。

（３）【その他】

決算日後の状況

該当事項なし。

訴訟

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	定めなし
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	埼玉県日高市高萩1203番地 株式会社日高カントリー倶楽部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	取締役会で定める
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	該当事項なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の株式1株（旧額面株式を除く）を所有するものは、日高カントリークラブの正会員となり、当社経営のゴルフ場の施設を使用することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第63期）（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）令和4年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第64期中）（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）令和4年9月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

令和5年3月22日

株式会社 日高カントリー倶楽部

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース

東京都中央区

指定社員 公認会計士 佐藤 禎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺田 聡司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日高カントリー倶楽部の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日高カントリー倶楽部の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。